

# 労使共同中央行動を実施

労使 50 人の参加で全ト協・国交省・経産省へ要請



中央運輸労使協議会は1月29日、労使共同中央行動を実施し、経営側10人・組合側40人が参加して全日本トラック協会をはじめ、国土交通省・経済産業省への要請、酸素部会を中心とした日本産業・医療ガス協会と大田貨物班の署名提出と要請を目的に最高裁判所への要請行動を実施しました。

## <全日本トラック協会>

全日本トラック協会へは「トラック運輸産業の将来展望について」要請をおこないました。

建交労労使の要請に対し全日本トラック協会は、「標準的運賃」が延長され荷待ち、荷役にかかる費用が転嫁できるように提言もまとめている。適正運賃が収受できドライバーの賃金を上げる事を最重要課題として取り組んでいる。労働環境の改善のためにトラックステーションの拡充も進めており利用者のニーズに応えられるように施設の充実を進めていきたい。高速利用料金では、本来荷主が負担するものだと考えている。しかし、立場の弱さがトラック事業者の負担とさせている。国交省に割引要請をおこない大口多頻度割引も延長させた。軽油引き取り税の問題では要請は行っている。税金を下げるのは難しいが燃料高止まりが続いている中、補助金の延長など要請している。中小企業の融資制度なども取り組んでいる。「標準的運賃」収受のセミナーなど取り組み、中小企業が物流DXに取り組めるように支援も考えている。4月からの時間外規制や新しい「改善基準告示」順守に向けた巡回指導も適正化で進めている。悪質な業者には国交省の監査とともに指導していく。若年層の労働力確保のために大型免許習得の補助も行っている。」と回答しました。

意見交換では現場の意見とし、「トラックステーションの改修やSA・PAの駐車マスの増設や、コインシャワーの設置。宿泊費用の引き下げや補助」など日常の業務上で感じている問題点の改善要望も数多く訴えました。

最後に足立部会長が「2024年問題をマイナスにとらえずドライバーの労働環境改善など前向きに検討してもらいたい。若年層の確保では賃金と労働条件をどう作れるか、トラック協会が先頭に立ち働きやすいトラック産業にしてほしい。」とあいさつをして要請を終わりました。



### <経済産業省>

経済産業省には、公正取引問題、中小企業経営支援策、燃料高騰対策・安定供給問題等5項目の要請を行いました。

経産省からの回答は、独禁法に基づいた書面調査を行った結果、100社を超える企業に立ち入り調査を行い、勧告を含む処分を行い、今後とも国交省と連携し、適正取引ガイドラインに沿った指導を行っていく、とのことでした。

経営支援策については、ゼロゼロ融資の返済が始まるなか、低金利融資への借換え等の支援策を進めるとともに、人材確保対策の一環として賃上げ特例制度も打ち出している。今後も充実させていく予定、とのことでした。

さらに、燃料高騰対策としては、現行の補助金による支援は3月までで終了となっているが、現在のような高値が続いて行くようならその後も支援策は考えていかなければならないと思うが、現時点では何も言えない。また、トリガー条項の取り扱いについては、政党間で協議している政治課題となっているため、官庁は関与していないが、行方を見守っている、とのことでした。

これらの回答の他、会場からは、送料無料の表示問題や物流子会社の運賃ダンピング問題などが指摘されましたが、それらに対しても経産省としての考え方や他省庁の取り組み等について、丁寧に答えました。

全体として、経産省に物流を管轄する部署ができたことにより、物流業界の現状を見据えて施策を推進している姿が垣間見える交渉内容となりました。

国土交通省及び日本産業・医療ガス協会、最高裁要請行動については、後日紹介いたします。



## しんぶん赤旗記事で物流危機を特集

しんぶん赤旗の1月24日付けのハンドルクライシス「トラック物流危機」を皮切りに、1月29日「24年問題編上」、1月30日「24年問題編中」、2月1日「24年問題編下」として、物流の2024年問題について特集がおこなわれました。この特集については建交労東京トラック部会の長距離運送を担当する組合員への取材をはじめ、全国トラック部会の事務局など昨年9月から取材をおこない、建交労の「トラックの日」行動などにも駆けつけ、トラック運輸産業の現状をリアルにまとめていただきました。各トラック部会において、組合員への紹介などを進めてください。